

『平成17年度施策実施状況調書』

<p>施策名</p>	<p>迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進</p>	<p>担当部局名</p>	<p>総合通信基盤局電波部電波政策課・電波利用料企画室・基幹通信課・移動通信課・衛星移動通信課・電波環境課</p>			
<p>上位政策との関係(上位政策目標への貢献)</p>	<p>電波の有効利用の推進を実現するためには、電波の実際の利用状況を調査し、評価を行うことにより、電波の有効利用の推進を図るとともに、新たな電波ニーズに的確に対応することにより、迅速な周波数の再配分の実現等に資することができる。 また、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進の実現の度合いは、その主要分野である本施策等の実現状況により表されるものである。</p>					
<p>主な指標の状況</p>	<p>主な指標等</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>14年度</p>	<p>15年度</p>	<p>16年度</p>
<p>電波の利用状況調査・公表・評価の実施状況</p>	<p>3年を周期として周波数帯を3区分して区分ごとに実施</p>	<p>毎年度</p>	<p>4、5、6GHz帯の電気通信業務用固定局(先行調査)</p>	<p>3.4GHzを超えるもの</p>	<p>770MHzを超え3.4GHz以下</p>	<p></p>
<p>電波の有効利用の推進方策に係る制度の改正等の検討の進捗状況</p>	<p>5GHz帯において100MHz幅の周波数の再配分の実施</p>	<p>17年度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>給付金制度を導入</p>
<p>施策の主な実施手段の状況</p>	<p>事業名</p>	<p>概要</p>		<p>14年度</p>	<p>15年度</p>	<p>16年度</p>
	<p>電波の利用状況の調査・公表・評価のより一層の円滑化</p>	<p>電波の実際の利用状況を調査し、評価を行うことにより、電波の有効利用の推進を図るとともに、新たな電波利用ニーズに的確に対応し、迅速な周波数の再配分の実現等に資するもの。</p>		<p>-</p>	<p>41百万円</p>	<p>182百万円</p>
	<p>電波再配分のための給付金</p>	<p>電波の利用状況の調査・公表・評価制度に基づき、電波の再配分を実施した場合、既存の電波利用者にとっては、過去に投資して取得・建設した無線設備が使えなくなるほか、撤去費用、新規設備の取得など、経済的な費用負担が生じる恐れがあるため、特定周波数終了対策業務の実施により、再配分の対象となる既存免許人に対し、設備の残存価値等について補償し、電波の迅速な再配分の円滑化を図るもの。</p>		<p>-</p>	<p>-</p>	<p>230百万円</p>
	<p>制度の企画・運用を主とするもの</p>	<p>項目</p>	<p>概要</p>			
<p>無線局登録制度の導入</p>	<p>無線局に関する情報提供</p>	<p>電波の有効利用を推進する観点から、電波利用料の負担の在り方を見直して電波の経済的価値に係る要素等を勘案した料額を定めるとともに、電波利用料共益費用の用途の範囲を見直す等の改正を行う「電波法の一部を改正する法律案」を第162回国会に提出。 (予算執行としては、電波資源拡大のための研究開発及び携帯電話等の利用可能地域の拡大等を推進するもの(平成17年度一般会計予算(電波利用料財源)に、17,344百万円を計上。)</p>				
<p>電波の利用状況の調査・公表・評価</p>	<p>電波の利用状況の調査・公表・評価</p>	<p>無線LANなど、同一の周波数を多数の者が利用する共同利用型の電波利用システムについては、予め一定の技術的条件及び運用条件を課すことにより、現行の免許制度で行っている周波数の割当可能性や技術基準への適合性などについての審査を省略し、形式的な要件審査で許認可をすることが可能であり、電波監理上必要な情報は事後に届け出させる、いわゆる「事後チェック型」の無線局に対応するもの。</p>				
<p>情報提供等を主とするもの、その他</p>	<p>項目</p>	<p>概要</p>				
<p>無線局に関する情報提供</p>	<p>無線局に関する情報提供</p>	<p>電波利用の一層の推進を図るため、平成14年度に電波法を改正し、無線局免許情報をインターネット上において公表。 (国の安全、外交、犯罪の予防及び行政機関による監査・取締り等に支障を及ぼす恐れがある無線局を除く。また、プライバシーの保護等一部の項目については不公表)</p>				
<p>電波の利用状況の調査・公表・評価</p>	<p>電波の利用状況の調査・公表・評価</p>	<p>これまで3回実施しており(平成14年度(先行調査)、平成15年度及び平成16年度)、それらの評価案については、パブリックコメントを求めた後、電波監理審議会の審議を経て評価結果を公表</p>				
<p>(業務改善への取組状況)</p>						
<p>電波の利用状況調査・評価・公表制度の円滑な実施を図るための所要の定員措置を講ずるとともに、組織の見直しを図った。</p>						

『平成17年度施策実施状況調書』

本施策に関する 課題等の状況	(課題等の状況)	予	制	情
本施策に関する 専門家の意見等	我が国の電波利用は、携帯電話などを中心に量・質ともに拡大する一方、電波は深刻なひっ迫状況にあることから、今後も、電波の利用状況調査・評価・公表制度の円滑な実施及び計画的な周波数の再配分を図るための体制整備を進めるとともに所要の制度改革等に向けた取組みを進めるほか、電波利用料の算定において電波の経済的価値に係る要素等を勘案し、これを財源に電波の有効利用を推進するとともに電波利用の地理的デジタルディバイド解消に向けた取組み等を推進する必要がある。	◎	◎	◎
本施策に関する 主な資料	電波の有効利用を推進する観点から、電波の経済的価値に係る要素等を勘案した電波利用料の算定方法を導入し、これを財源として電波資源拡大のための研究開発及び電波利用の地理的デジタルディバイド解消に向けた取組みを推進することが適当。(「電波有効利用政策研究会」(座長:多賀谷一照千葉大学学長補佐・法経学部教授)平成16年10月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成14年度電波の利用状況調査の結果結果及び評価結果の概要の公表－電波監理審議会からの答申－」(平成15年5月14日電波監理審議会答申) ⇒<a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030514_8.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030514_8.html</a></li> <li>・「平成15年度電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果の概要の公表－電波監理審議会からの答申－」(平成16年3月17日電波監理審議会答申) ⇒<a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040317_1.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040317_1.html</a></li> <li>・「平成16年度電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果の概要の公表－電波監理審議会からの答申－」(平成17年4月13日電波監理審議会答申) ⇒<a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050413_4.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050413_4.html</a></li> <li>・「電波有効利用政策研究会最終報告書」(平成16年10月1日公表) ⇒<a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/041001_3.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/041001_3.html</a></li> </ul>		